

# 人権の尊重

職員一人ひとりが人権問題に対し正しい理解と認識を持ち、あらゆる場において常に相手を思いやる心を持って行動できる職員の育成に努めています。

## 第一生命の人権宣言と行動規範

昭和61年に「第一生命の人権宣言」を制定しました。また、役職員の「行動規範」にも人権に関わる内容を盛り込んでいます。

### 人権宣言3本の柱

- 1 第一生命は基本的人権を尊重し、法の下に自由と平等と相互扶助の心の育成に努めます。
- 2 第一生命は企業人である前に立派な社会人である職員の創造に努めます。
- 3 第一生命は企業の社会的責任を正しく理解し行動できる人材の教育に努めます。

### 行動規範

役職員一人ひとりの人格・個性を尊重し、変革を恐れないうち自由闊達な風土を醸成していく。

- 性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教、社会的地位、障がい等を理由として差別しない。
- セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントは行わない。また、他人のこれらの行為を見逃さない。

## 人権啓発の活動

### 推進体制

本社に役員・部長で構成する「人権啓発推進本部」を置くとともに、すべての部・支社に「人権啓発委員」を配置しています。また、人事部内に「人権啓発室」を設置し、全社的な人権啓発を推進しています。

### 人権啓発研修

人権問題を正しく理解し認識を深めて、日常の活動につなげていくためには、地道な研修の繰り返しが重要であるとの認識のもと人権啓発に取り組んでいます。年3回の全職員対象の所属別研修をはじめ、人権啓発委員研修、入社研修、本社管理職人権研修などにおいて、「同和問題」「障がい者理解」「ハラスメント防止」を中心に、さまざまな人権問題について研修を実施しています。また、当社は「東京人権啓発企業連絡会」に加盟するとともに、行政・諸団体が開催する研修会等に積極的に参加し、人権啓発の取組みに役立てています。

人権啓発研修 (平成20年度)

実施年月	研修名	参加者数
平成20年4月	総合職・一般職入社研修	428名
4月	機関経営職候補生入社研修	97名
5月	人権啓発委員研修	255名
5月	新任管理職研修	203名
6月	新任アシスタントマネージャー研修	138名
9月	人権啓発委員研修	332名
9月	子会社等人権担当者研修	27名
平成21年2月	本社管理職人権研修	790名
3月	新任副支社長・CS推進統括部長研修	29名
3月	新規支部担当支部長研修	120名
年3回	所属別人権研修	全職員

### セクハラ・パワハラの防止

全職員が携帯する「ビジョン&ルール」(P6)や各種マニュアルに、セクハラ・パワハラの防止取組およびそれぞれの相談受付窓口を掲載し、周知を図っています。特にセクハラについては「セクハラ相談窓口」に女性担当者3名を配置して、安心して相談できる体制を整え、迅速かつ適切な対応を行っています。

また、所属別人権研修など各人権研修にて繰り返し研修を実施し、未然防止に努めています。平成21年2月の本社管理職人権研修では、職場のハラスメント研究所金子雅臣所長に「ハラスメントの最新事情」をテーマに講演していただきました。



本社管理職人権研修  
職場のハラスメント研究所  
金子 雅臣所長